

見積協議方式を適用した工事発注について

中日本高速道路株式会社 ○ 正会員 河東 頼男
 中日本高速道路株式会社 正会員 尾林 利和

1. 目的

当社の工事入札における当初不調発生率は、2018年度に、当初入札不調発生率43.3%（表-1）という高水準となった。

対策として、2019年7月に工事の入札不調対策としての見積協議方式をすべての工事で適用した。これは、入札価格が契約制限価格を上回った場合でも、確認協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結することが可能としたものである。

しかしながら、当社の契約制限価格を超えての契約という特殊な状況であるため、あくまでも暫定的な対応としている。

本報では、確認協議方式についての概要と、導入後の検証結果、今後の課題について報告するものである。

2. 見積協議方式について

見積協議方式とは、全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、価格、品質及びその他の条件を総合的に評価した結果、当該評価が最も高い者又は最低入札価格提示者などの特定の1者を協議相手として選定し、確認協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、施工確認を行い、差異のあった項目について契約変更を実施する方式である。

3. 導入後の入札状況について

2019年7月以降、見積協議方式を全工事を対象として適用したことにより、当初入札不調については引続き高水準（表-1-2）であるが、不調発生率については2018年度に25.8%であったものが、2021年度では13.3%（表-1-1）となり、不落札による不調はほぼ解消され、不調発生率は大幅に減少することとなった。

表-1 入札状況

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
工事入札執行件数	395件	340件	371件	270件
入札不調発生件数	102件	65件	50件	36件
入札不調発生率	25.8%	19.1%	13.5%	13.3%
当初入札不調発生件数	171件	137件	137件	105件
当初入札不調発生率	43.3%	40.3%	36.9%	38.9%

表-1-1 入札不調発生状況

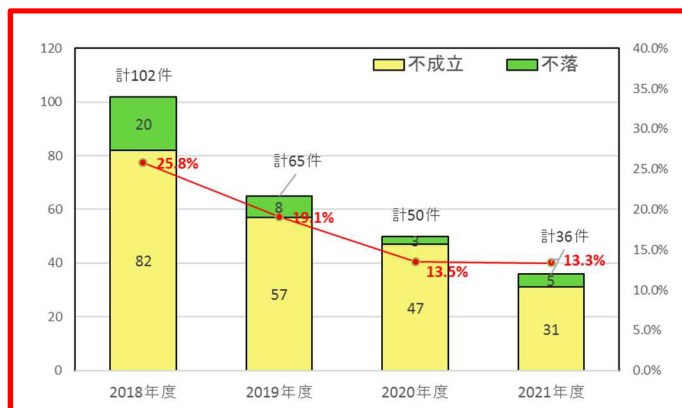
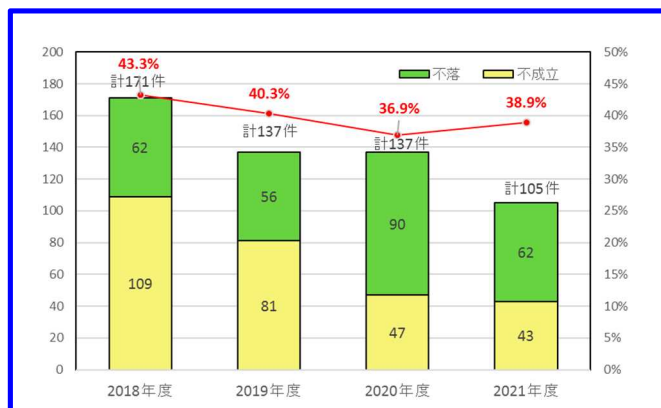


表-1-2 当初入札不調発生状況



4. 入札状況を踏まえた課題について

不調発生率は低減されたが、以下の課題が発生することとなった。

- 1) 契約制限価格を上回ったことにより、当初の競争参加資格（等級、共同企業体の組合せ）が異なる工事が1割（30件）発生。
- 2) 見積協議方式に移行した工事は、落札価格が高止まり傾向にある。（表－2）
- 3) 工種別では、舗装やPC上部工といった比較的大規模な工事では落札率（契約額と契約制限価格の比率）が低く、橋梁補修（支承取替）、土木補修（のり面補修、排水取替）、道路付属物（遮音壁、立防）といった比較的小規模な工事では落札率が高い傾向にある。

表－2 落札状況

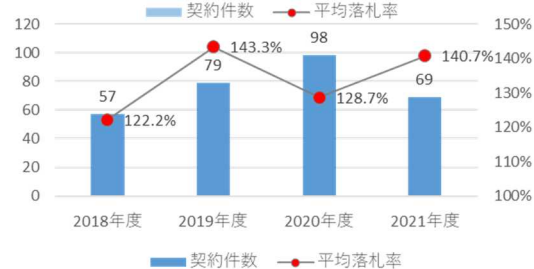
見積協議除く

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
契約件数	298	243	282	239
平均落札率	91.6%	92.9%	92.4%	93.1%



見積協議のみ

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
契約件数	57	79	98	69
平均落札率	122.2%	143.3%	128.7%	140.7%



5. 課題に対する対応策について

前述の課題により、以下の場合に確認協議に移行しないことを新たに規定した。

- 1) 発注対象となる競争参加資格と、応札額に応じた競争参加資格に差異がある場合
- 2) 契約制限価格を大幅に超過する場合

また、比較的小規模な工事において落札率が高くなっていることから、施工確認結果の状況を分析し、より適切な契約制限価格の設定を実施する。

6. まとめ

見積協議方式の採用により、不落札による不調は低減されることとなったが、契約制限価格を超えての契約となることから、小規模工事に見合った仮設備計画など施工計画をより適切に反映した当初積算の算出が必要である。

以上の状況を踏まえ、これまでの施工確認結果の状況を分析し、より現地の状況に合わせた積算、ネクスの施工計画の明示、リスク分担など設計図書に反映するなど、より適切な契約制限価格の設定に向け、引き続き検討を行っていききたい。